

地域介護予防活動（通所）事業

高椋東なごみの家

この事業は、人との交流を図ることで、認知症、閉じこもり、要介護状態になることの予防及び生きがいを持った生活をできるだけ長く継続することを目的としています。
（この事業は坂井市から委託を受けて実施しています。）

対象者

坂井市在住の概ね 65 歳以上の方で
介護保険の要介護認定を受けていない方



申請方法

NPO 法人高椋東なごみの家、または地域包括支援センターまで
お問い合わせください。

※見学も可能です。御希望の方は NPO 法人高椋東なごみの家、または地域包括支援センターまでご連絡ください。

※水曜日コースは送迎がつきませんので、予めご了承ください。

※また、日々の暮らしのなかで、なにかお困りごとがあればご相談ください。

地域包括支援センターなどの専門職と連携し相談対応を行います。

1日の流れ

水曜日（午前中のみ活動）

9:00~	健康チェック
10:00~	お茶
11:00~	レクリエーション
12:00~	次回のお知らせ

木曜日

10:00~	お茶、健康チェック
11:00~	軽体操、レクリエーション
11:45~	嚥下体操
12:00~	食事、休憩
13:30~	ティータイム
14:00~	軽体操、レクリエーション
14:40~	お茶、次回のお知らせ

負担金

水) 300 円（1 回あたりお茶代として） + 年会費 2,000 円
木) 800 円（1 回あたり昼食代として） + 年会費 3,000 円

活動名称	曜日	エリア	定員	活動場所
高椋東なごみの家	水	高椋東部地区及び	15	坂井市丸岡町板倉 45-47
	木	高椋東部隣接区	20	高椋東部コミュニティセンター

問合せ先

NPO 法人高椋東なごみの家 TEL: 090-4685-1545（為頭 携帯）
丸岡地域包括支援センター TEL: 68-1130（月～金 8:30～17:15）

● こんなことしてるぞ～ ●



* スタッフより一言 *

利用者とスタッフがひとつになって、
何時も笑い声がたえない、アットホームなサロンです。
日中ひとりで過ごしておられる方、
いちど遊びに来ませんか？
スタッフ一同お待ちしております。

